

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく 前払式支払手段の払戻しの公告

当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので期間内に申出をお願い致します。

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社メディウムジャパン

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

T Vカード／国立病院機構八戸病院・東部医療センター
岐阜市民病院

○払戻し申出期間 令和4年4月4日から令和4年6月30日

※当該申出期間内に申出をしなかった保有者は払戻しの手続きから除斥されます。

○払戻しの方法（上記期間中対象）

カードの払戻しはメディウムジャパンコールセンターにおいて払戻しの申し出を承ります。カードを当社宛に郵送いただき残高確認後、対象となる残高を現金書留にて先着順全額払いをさせていただきます。

詳しくは払戻しの手順をご説明させていただきますので
下記記載の[フリーダイヤル](#)へご連絡ください。

○問合せ先 株式会社メディウムジャパン コールセンター

〒460-0007 愛知県名古屋市中区新栄一丁目4番14号

電話 フリーダイヤル 0120-89-8778

以上

令和4年4月4日

株式会社メディウムジャパン